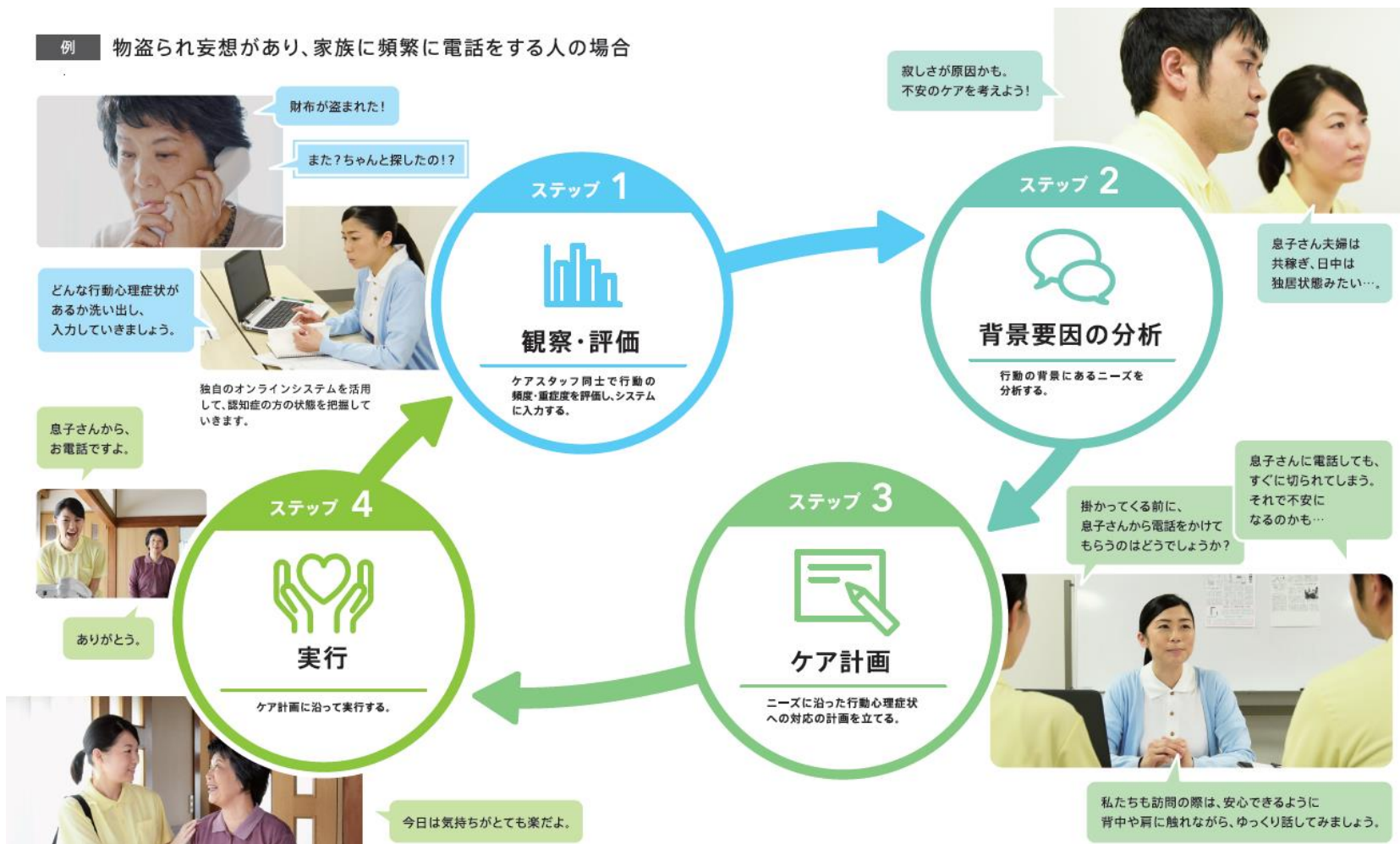
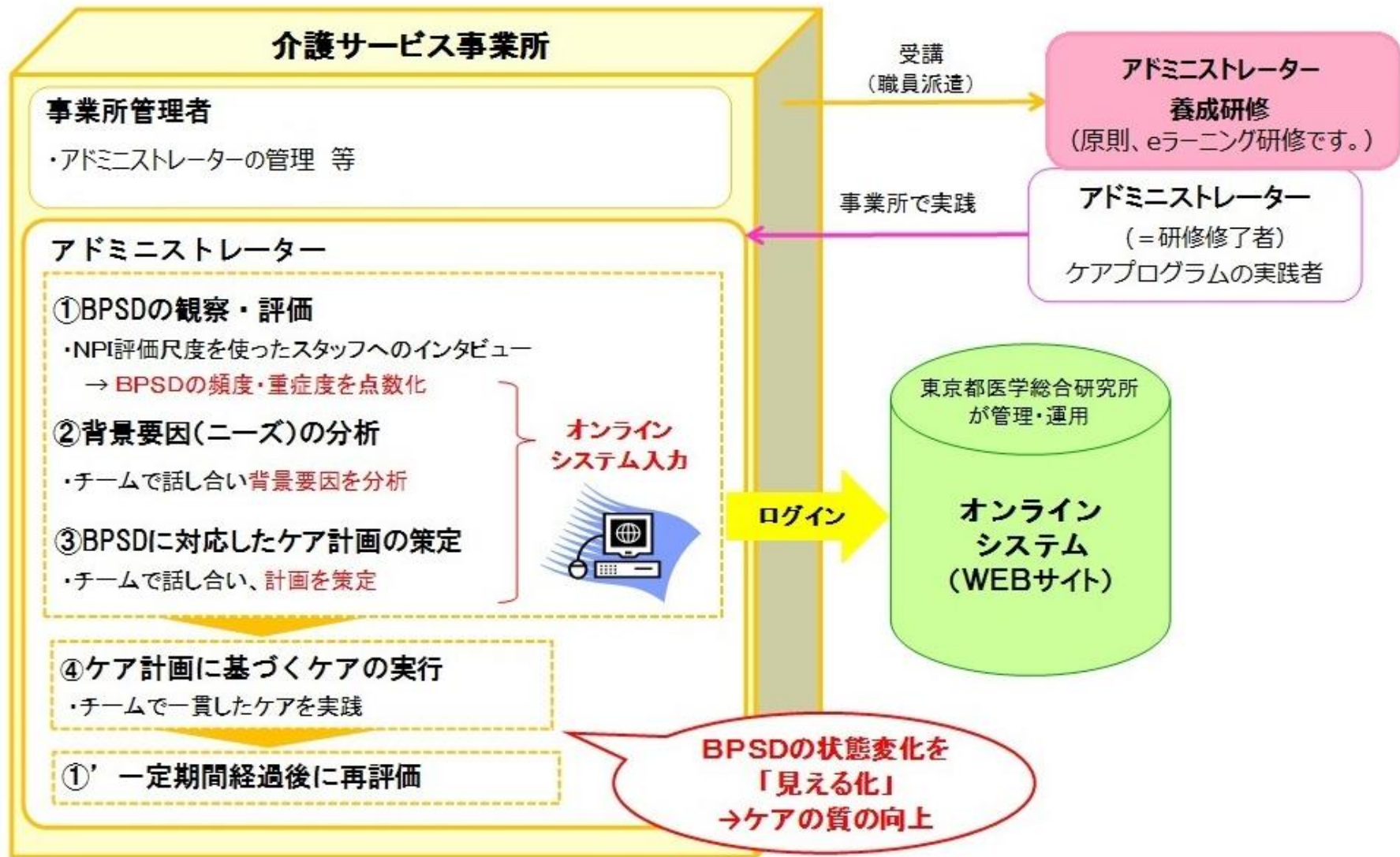


東京都と(公財)東京都医学総合研究所(西田淳志社会健康医学研究センター長)が協働で開発。  
 BPSD(妄想、徘徊、大声などの行動・心理症状)は不安や焦り、恐怖等から生じることが多い。  
 問題行動ではなく、**周囲に自身のニーズを伝えるメッセージ**としてとらえることが重要。  
 ICT(情報通信技術)を活用して、介護従事者等が認知症の人の隠れたニーズを発見し、適切に  
 対応できるよう支援

例 物盗られ妄想があり、家族に頻繁に電話をする人の場合

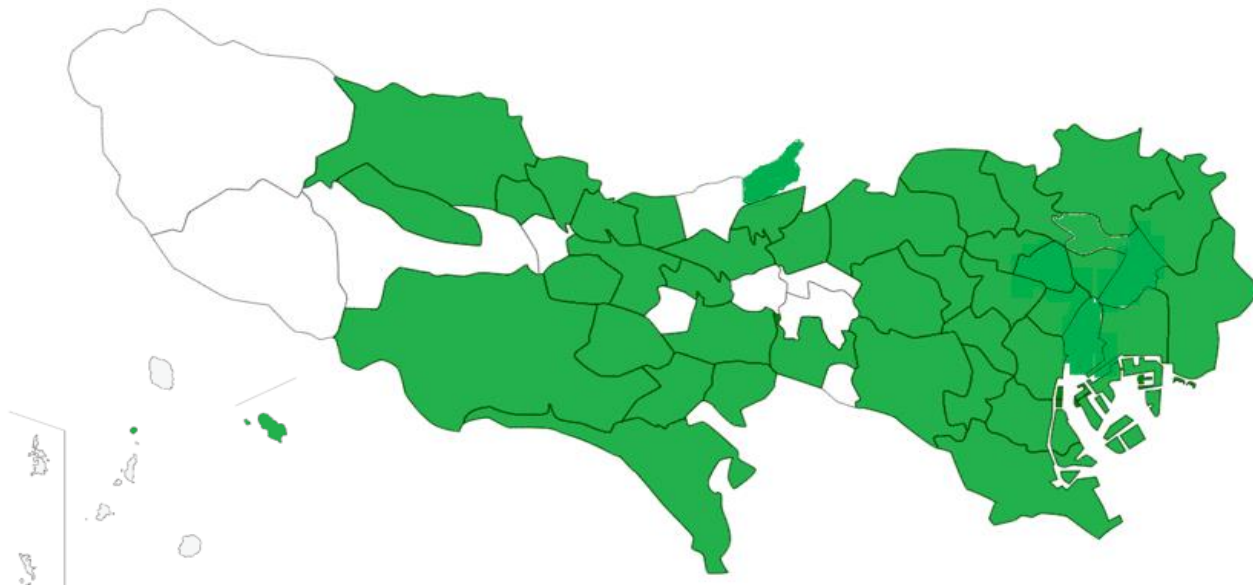


# 「日本版BPSDケアプログラム」のシステム



## 緑 アドミニストレーターがいる都内自治体45区市町村(令和5年度末)

千代田区・中央区・港区・新宿区・文京区・台東区・墨田区・江東区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区・渋谷区・中野区・杉並区・豊島区・北区・荒川区・板橋区・練馬区・足立区・葛飾区・江戸川区・八王子市・立川市・青梅市・府中市・昭島市・調布市・町田市・小平市・日野市・国分寺市・東大和市・清瀬市・東久留米市・武蔵村山市・多摩市・稲城市・羽村市・西東京市・瑞穂町・日の出町・利島村・八丈町



令和5年度末

利用事業 所数	アドミニ ストレー ター数
703 か所	1,211 人

### 「未来の東京」戦略 version up. 2024. 3か年のアクションプラン

戦略&プロジェクト名	取組名	再掲	2023年度末実績見込み	2024年度計画	2025年度計画	2026年度計画
4-6.TOKYO認知症施策 推進プロジェクト	日本版B P S Dケアプ ログラムの普及		認知症の行動・心理症状 の改善が期待される「日 本版BPSDケアプログラ ム」を普及するため支援 45区市町村	55区市町村	62区市町村	62区市町村

## 「認知症チームケア推進加算」（令和6年4月新設）の都内での取り扱い

都内では、日本版BPSDケアプログラムのアドミニストレーター養成研修修了者が「認知症チームケア推進加算」の対象

### 【参考】

#### Q（東京都）「認知症チームケア推進加算（令和6年度介護報酬改定）に関する照会」

（令和6年3月22日付5福祉高在第1085号）

東京都が令和6年度に実施する、日本版BPSDケアプログラムのアドミニストレーター養成研修については、令和6年3月19日付事務連絡「「令和6年度介護報酬改定に関するQ&A（Vol.2）（令和6年3月19日）」の送付について」で示されたQ&Aのうち、問1に対する回答に記載されている認知症チームケア推進研修（以下「推進研修」という。）として必要な内容を全て含むものと判断しているが、その場合、アドミニストレーター養成研修を推進研修として実施して良いか。

また、認知症介護指導者養成研修修了者が推進研修（東京都においてはアドミニストレーター養成研修を含む。）を修了した場合には認知症チームケア推進加算Ⅰを、認知症介護実践リーダー研修修了者が推進研修（東京都においてはアドミニストレーター養成研修を含む。）を修了した場合には認知症チームケア推進加算Ⅱを算定できるものと解して良いか。

さらに、東京都が令和5年度までに実施してきた、日本版BPSDケアプログラムのアドミニストレーター養成研修についても、同様に推進研修として必要な内容を含まれるものと判断されるため、令和5年度までの同研修修了者についても、推進研修を修了した者とみなし、認知症チームケア推進加算Ⅰ又はⅡを算定できるものと解して良いか。

#### A（厚生労働省）「認知症チームケア推進加算に関する照会への回答について」

（令和6年3月26日付事務連絡）

「認知症チームケア推進加算（令和6年度介護報酬改定）に関する照会」（令和6年3月22日付け5福祉高在第1085号）への回答については、貴見のとおり。